

令和2年4月6日

得意先 各位

新型コロナウイルス感染症対策について（その4）

湘南生コンクリート協同組合
理事長 岩間 豊



拝啓 各位には平素より当協組の共同販売事業にご理解を賜り、ありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、これまで政府から示された新型コロナウイルス感染症対策などによる個人や事業者の感染拡大抑制策の取り組みにもかかわらず、感染者は都市部を中心に拡大を続けています。

つきましては、当協組および組合員工場で感染者などが出たとき、また感染者急増前に医療体制の崩壊を回避するため、いわゆるコロナ特措法に基づく緊急事態宣言が発令されたときの当協組の対応につきまして以下のとおりとさせていただきますので、何卒事情をご賢察のうえご理解を賜りますようお願い申しあげます。

1. 組合員工場で感染者などが出たことにより生コンクリートの出荷が不可能となった場合は、他組合員工場からの代納による対応を基本とさせていただきます。
2. 当協組で感染者などが出たときは、速やかに保健所の指導に従った措置を講じさせていただきます。
3. 当局から緊急事態宣言が発令されたときは、その内容などにもよりますが、原則として需要家各位のご要望に応じて組合員工場から生コンクリートを供給させて頂くことと致します。

ただし、当該の措置に伴う交通規制など不可抗力の制約がある場合には、納入させて頂く生コンクリート供給量に限界や不可能が生じることもあり得ることをお含み置きくださいますようお願い申しあげます。

以上